

日本学術会議の在り方について
(中間まとめ)

平成 14 年 4 月 19 日

日本学術会議運営審議会附置
日本学術会議の在り方に関する委員会

科学者コミュニティ の必要性

科学技術の飛躍的な発達・高度化の中で、地球環境問題をはじめ、個々の領域知識の単なる集積では対処できず、科学の総力を挙げて解決しなければならない諸問題が次々と生起している。にもかかわらず、科学者が、各自の専門領域を越えた科学総体を認識し、その中に自らを位置付けて問題に立ち向かおうとする努力は、ほとんど見られない。

社会は、研究開発にとどまらず、中立的で信頼できる科学的見解を提示できる存在を求めている。科学者が、その社会的責任を果たすためには、結集した科学総体の力により、社会に対して有効・適切な助言・提言を行わなければならない。

そのためには、科学者が他の領域の科学者と対話し、領域を越えて科学的知見を利用し合い、協働できる体制を構築して、その社会的責任を果たすことを任務とする、全領域に亘る科学者の集団である科学者コミュニティを形成する必要がある。

これは、言わば知のインフラ（共通基盤）整備であり、「科学者の代表機関」である日本学術会議は、この役割を担うため、その機能を充実・強化する必要がある。

すなわち、日本学術会議に、質量共に「科学者の代表」と言える人材を結集し、社会に開かれた科学者コミュニティを形成しなければならない。

こうして、日本学術会議は、「科学者コミュニティの代表機関」として、その使命を果たす存在となるのである。

日本学術会議の使命・目的

1 果たすべき使命

(1) 政策決定への科学的助言 (Science for Policy)

地球規模の諸問題に対し、政策決定の基礎となる科学的知見を提供し、政策の選択肢について提言する（科学の進歩と社会の調和、難病（家畜等を含む）の克服、安心・安全な生活に関わる諸問題、多様な文化の調和、地球温暖化問題、遺伝子組換え、資源・エネルギー問題等）。

各種政策決定の基礎となる、最新の科学的知見を提供する（科学で分かることと未知なことを峻別する）。

中立的・科学的視点から政策をフォローし、評価する。

(2) 産業や社会への科学的知見の提供 (Science for Society)

産業や学術の将来の方向を予測し、産学連携を的確に支援する。

青少年をはじめ国民に科学の最新の成果を提供し、科学に対する国民の理解（サイエンスリテラシー）の増進を図る。

科学ジャーナリズムの育成に努める。

(3) 世界の科学技術の進歩への貢献 (Science for the World)

世界の科学技術の進歩と地球規模の諸問題の解決のために、海外のアカデミー

や学術団体との連携を強化する。

「Sustainable Development (持続的発展)」等の世界共通の課題について、世界に向けて積極的に提言する。

(4) 新しい科学の提唱 (Science for Emerging Issues)

科学に関わる緊急課題に迅速に対応する。

長期的視点に立って、萌芽的な学術を発掘する。

俯瞰的視点に立って、新たな取組が必要とされる総合的な科学分野を提唱する。

時代のニーズに合った新しい学術体系を提唱する。

2 活動の視点 (特徴)

(1) 多様な意見の集約

全国約 73 万人の科学者の意見をボトムアップ・プロセスで集約し、「調整のとれた科学者の意見 (unique voice of scientists)」を直接表明する。

(2) 学協会との協働

科学者コミュニティの中核的役割を担う日本学術会議の会員が、科学者としての使命を果たすべく、学協会に積極的に働き掛けて、協働体制を構築する。

(3) 長期的視点に基づく方向の提示

学術の将来を洞察し、長期的視点に立って目指すべき方向を提示する。

(4) 独立性・社会的責任

科学者としての社会的責任を果たすため、アカデミックフリーダム (学問の自由) を礎に、政権や行政から一步距離を置いて、独立の立場から提言を行うとともに、政策を評価する。

(5) 総合的・俯瞰的視点

人文・社会科学及び自然科学のあらゆる英知を結集し、総合的・俯瞰的視点に立った活動を展開する。

(6) 国際的視点

各国のアカデミーや国際学術団体と連携し、国際的視野に立って活動する。

3 活動の充実・強化

(1) ニーズに応じた迅速な提言・勧告

臨機応変に委員会等を設置し、その時々々の課題に対して積極的に提言する。特に、新しい困難な課題を予見し、その対策を積極的に提言する。

中立性を保ちながら、大局的・俯瞰的観点から学術・科学技術政策について科学的な提言を行う。

諮問等に応じ、様々な政策について科学的に分析し、科学的見解を提示する。総合科学技術会議が設定した重点分野について、学術研究の現場における進展状況等をフォローし、評価する。

(2) 国際的課題解決に向けての連携の強化

ICSU (国際科学会議)、IAP (インターアカデミー・パネル) 等、国際学術団体

との連携を強化する。

国際会議の開催を充実させる。

アジア学術会議等を通じて、アジアへの貢献を強化する。

「Sustainable Development (持続的発展)」等の世界共通の課題について、国際連合、ユネスコ(国際連合教育科学文化機関)等の国際機関に、科学的知見を積極的に提供する。

(3) 情報収集・提供能力の向上

学協会からの情報収集・提供を強化する(学術の最新動向の把握など)。

産業界からの情報収集・提供を強化する(各種経済団体との定期的な協議など)。

関係省庁からの情報収集・提供を強化する(科学的助言が必要な政策課題の把握など)。

外国からの情報収集・提供を強化する(ネットワークの形成など)。

(4) 活動過程と成果の積極的な開示

シンポジウム等を積極的に開催する。

産業界に科学的知見を提供する。

地方に向けて科学的知見を提供する。

年報、ホームページ等により、成果を積極的に公表する。

日本学術会議の在り方

日本学術会議の在り方については、「中間まとめ」として、以下のように考えるが、その具体化・詳細化に当たっては、様々な角度から慎重な検討を加える必要があることは、言うまでもない。

1 会員の在り方についての共通認識

我が国には 科学者コミュニティ が必要であり、学協会を基盤に形成することが考えられる。

科学者コミュニティ には、社会に対して果たすべき使命がある。

その使命を達成するためには、学術上高い評価を得た業績(メリット)に基づいて科学者を選出することが、最良の方法と考えられる。

学術上の検討や方向付けを行うアカデミー機能はもとより、社会の諸問題の解決に向けて助言を行うカウンスル機能を果たすためにも、メリットを有する科学者(集団)が必要不可欠である。

会員(集団)自らが次期会員(集団)を選ぶ co-optation は、メリットを有する人材を確保するために最良の方法であるとともに、科学者としての社会的責任を果たし、社会から信頼を得るために必須と考えられる。

会員候補者は学協会をベースに選出することが考えられる。

メリットの基準は、領域ごとに定める。

2 改革の方向

(1) 会員選出方法の改革

際限のない専門分化の流れに対し、社会に開かれた 科学者コミュニティ を形成し、結集した 科学総体 の力で解決困難な諸問題に立ち向かうためには、広範な領域の科学者を、少なくとも 2,500 人程度、メリットに基づいて会員に選出することが必要である(2,370 人の研究連絡委員会委員は廃止する)。メリットの定義・基準については、学協会による検討を踏まえて、領域ごとに設定して審査する。その際、有効なルールを設定し、透明性を確保するよう留意する。

co-optation の理念に基づき、登録学術研究団体をベースに会員を選出する。登録学術研究団体に加えて、「推薦委員会」も自ら候補者を選ぶ。

(2) 組織・運営体制の改革

「科学者の内外に対する代表機関」としての実質の確保と、調査審議機能の実効性の確保との両立を図るとともに、科学者としての社会的責任・説明責任を十全に果たすことを目的とする。

より効率的な意思決定方法を採用し、2,500 人程度の頭脳集団及びその人材・情報ネットワークを縦横に活用した、調査審議機能の拡充・強化を目指す。

日本学術会議の特質を生かしつつ総合科学技術会議と連携・協力して、我が国の学術・科学技術、ひいては人類の発展に貢献する。

3 運営体制の改革

(1) 運営・執行メンバーの選出

2,500 人程度の会員の中から 210 人程度の運営・執行メンバーを選出する(運営・執行メンバーと他の会員とで、法令上、「会員」の同一名称を用いる必要はない)。

運営・執行メンバーは、総会を構成し、会長・副会長や各部の部長・副部長・幹事を選ぶほか、常置委員会・特別委員会、課題別委員会等の委員(長)となる。

運営・執行メンバー以外の会員は、課題別委員会等(緊急課題に対応するものを含む)の委員となるほか、地区会議の構成員となり、また、レビュー・コメントや講演・執筆を行って、積極的に社会に情報発信するとともに、学協会との交流・連携を強化する。

会員の任期は 1 期 3 年で、就任時の年齢制限(例えば 70 歳)に掛かるまでは、明確な基準による活動実績の評価を経て、再任され得るものとする。ただし、運営・執行メンバーは、上記 により每期選出され、その再任は通算 3 期までとする。

(2) 研究連絡委員会の見直し

現行の領域別研究連絡委員会及び課題別研究連絡委員会は、課題別委員会(Expert Panel)等として再編成し、調査審議機能を充実・強化する。

課題別委員会等は、会期(3年)の範囲内で設置時に明示された時期の到来(目標の達成)とともに廃止するものとする。

(3) 運営審議会の機能強化等

政府に対する勧告及び声明については、社会的ニーズに対応した機動性を確保するため、運営審議会で決定できることとする。

運営審議会の審議の効率化・重点化を図るため、日本学術会議法の定める権能に関わる重要事項、特別委員会等で新たに取り組むべき事項等について検討する「執行委員会」(仮称)(会長、副会長及び各部長からなる)を設置する。常置委員会、特別委員会、運営審議会附置委員会等の整理合理化、及び意思決定手続の簡素化を図る。

7部制の見直しについては、今後、各方面の意見も聞いて、再度検討を行う。

4 組織・位置付け

(1) 国の機関としての位置付け

現場の科学者を代表する提言は、学術・科学技術をはじめ広く行政を補完するもので、その実効性を確保するためには、日本学術会議を国の機関として位置付けることが必要である。

とりわけ、政策決定に際しての科学的提言の実効性を確保するためには、現行の諮問・勧告等の制度が重要であり、日本学術会議を国の機関として位置付けることが必要である。

上記のような幅広い活動を行うとともに、内閣総理大臣や各省大臣に対する助言機能を適切に果たすためには、日本学術会議は、国の「特別の機関」として、総合科学技術会議とは、相互補完的な関係で連携・協力して「科学技術創造立国」に資する体制とする。

日本学術会議を独立行政法人等の法人形態にすることは、必要性を欠くのみならず、その基本的性格に照らして妥当でない。

(2) 体制の強化

事務局体制を強化する(調査・情報収集機能、国際対応機能の強化)。

予算を拡充する。

期限付任用等により科学者を事務局スタッフに登用し、省庁間人事交流等を推進する。